

# 令和 2 年 第 7 回 野田市議会定例会付議事件一覧

報告第 1 号～第 3 号 専決処分の報告について

議案第 1 号 野田市コミュニティバス等対策審議会条例の制定について

- ・野田市コミュニティバスの運行に関する事項及び交通不便地域の対策に関する事項について審議等を行う野田市コミュニティバス等対策審議会を新たに設置し、地方自治法上の附属機関として位置付けようとするもの

(1) 主な制定内容

① 所掌事務

ア 市長の諮問に応じ、野田市コミュニティバスの運行に関する事項及び交通不便地域の対策に関する事項について調査審議し、答申すること。

イ 野田市コミュニティバスの運行に関する事項及び交通不便地域の対策に関する事項について市長に意見を述べること。

② 組織及び委員

委員 11 人以内で組織。学識経験者、自治会を代表する者、障がい者団体を代表する者、高齢者団体を代表する者、商工団体を代表する者、社会福祉法人野田市社会福祉協議会を代表する者及び公募に応じた市民のうちから委嘱する。

③ 会議

審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

④ 意見の聴取等

審議会は、所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(2) 施行期日 令和 3 年 2 月 1 日

議案第 2 号 野田市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について

- ・地方税法の一部改正に伴い、関係条例の延滞金の割合の特例に関する規定を整理しようとするもの

(1) 主な改正内容

野田市国民健康保険条例附則第 4 項、野田市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例附則第 3 項、野田市介護保険条例附則第 4 条及び野田市後期高齢者医療に関する条例附則第 3 条中「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改める。

(2) 施行期日 令和 3 年 1 月 1 日

議案第 3 号 野田市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

- ・対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備の全出力の上限、位置、構造及び

管理に関する基準並びに設置の届出に関する規定の整備等をしようとするもの

(1) 主な改正内容

ア 急速充電設備の全出力の上限を200キロワットとする。(第11条の2第1項各号列記以外の部分関係)

イ アの改正に併せて、充電コネクタの落下防止措置等を講ずること等の火災予防上必要な措置を定め、及び従前の規定について火災予防上必要な措置の見直しを行うため、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準について所要の規定の整備を行う。(第11条の2第1項各号及び同条第2項関係)

ウ 全出力が50キロワット超から200キロワットまでの急速充電設備について、消防署への設置の届出を要することとする。(第44条関係)

エ 用字用語の整備

(2) 施行期日 令和3年4月1日

(3) 経過措置 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされている急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用については、従前の例による。

議案第4号 野田市道路線の認定について

・路線整理のため、認定しようとするもの

開発行為に伴い、市道路線として認定するもの

5路線

議案第5号 令和2年度野田市一般会計補正予算(第7号)

議案第6号 令和2年度野田市介護保険特別会計補正予算(第2号)